

平成26年第2回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成26年6月13日午前10時00分、第2回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	石田 芳英君	第2番	宮野 亨君	第3番	高橋 邦男君
第4番	原島 幸次君	第5番	杉村 良一君	第6番	村木 征一君
第7番	師岡 伸公君	第8番	酒井 正利君	第9番	須崎 眞君
第10番	竹内 和男君	第11番	清水 典子君	第12番	前田 悦男君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 肇君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	澤本 恒男君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成26年第2回奥多摩町議会定例会議事日程[第2号]

平成26年6月13日(金)

午前10時00分開会・開議

会 期 平成26年6月10日～6月13日(4日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	議長開議宣告	---
2	---	一般質問(5名) 1 3番 高橋邦男議員 2 4番 原島幸次議員 3 7番 師岡伸公議員 4 5番 杉村良一議員 5 1番 石田芳英議員	---
3	---	議会関係諸報告	---
4	---	各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会の特定事件に関する閉会中の継続審査について	決 定
5	---	議員派遣について	決 定
6	---	町長あいさつ	---

(午後1時18分 閉会)

午前10時00分 開議

○議長（前田 悦男君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、日程第2 一般質問を行います。

通告のありました議員は5名であります。これより通告順に行います。

初めに、3番高橋邦男議員。

〔3番 高橋 邦男君 登壇〕

○3番（高橋 邦男君） 3番、高橋です。おはようございます。

今回は、2件の質問をさせていただきます。

1件目ですが、セラピーロード・ウオーキングロード通行止めへの対応について、お伺いいたします。

奥多摩のセラピーロード、ウオーキングロードには多くの観光客の方々が森林の中の癒しを求め訪れています。しかし、この2月の大雪の影響で“むかし道”や“いこいの路”を始め多くのセラピーロード、ウオーキングロードが長期にわたり通行止めとなってしまいました。それに加え、白丸ダム対岸の都水道局の巡視路にいたっては、通行止め解除の目途が立っていない状況であります。

そのため、この通行止めが奥多摩の観光にとってイメージダウンにつながるのではないかと危惧しているところであります。早期の通行止めの解除ができればよいのですが、それが難しい場合には、何かそれにかわる観光戦略を考え、イメージダウンを回避する対策を講じるべきではないでしょうか。

そこで、次の質問にお答え下さい。

①現在の通行止めの状況について。

②奥多摩観光のイメージダウンを回避するために、どのような対策を講じていますか、あるいは講じようとしていますか。

2件目の質問です。

「第5期長期総合計画」の町職員、住民への周知について、お伺いします。

第5期長期総合計画が住民代表の参加のもとに策定されています。この長期総合計画は、今後10年間の町が進むべき方向を定めた町政運営の指針であり、教科書でもあります。

私は、真の住民参加による“まちづくり”を進めていく上で、町職員はもとより、住民

皆さんにこの長期総合計画を十分理解していただくことが、町政を運営する上では最も大切なことであると思っています。

そこで、次の質問にお答え下さい。

①町職員に対しての周知徹底はどのように図っていますか。

②協力団体、住民皆さんへの理解はどのように図られますか。

以上、2件、お願いいたします。

○議長（前田 悦男君） 河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 3番高橋邦男議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、森林セラピーロード・ウオーキングロードの通行止めの対応についてですが、昭和30年に奥多摩町が誕生した際に、観光立地を標榜して以来、観光を町の産業の柱として、施設整備や観光誘致のための施策を積極的に行ってまいりました。その結果、現在、町の観光客は、若い世代を中心に増加傾向となっており、最近では、外国人観光客も目立ってきております。

また、西多摩地域広域行政圏協議会が5年ごとに行う観光客入り込み客数調査においても、年間176万5,000人と前回調査と比較して、32万増加しております。

JR奥多摩駅においても、観光客の増加に伴い、昨年度、八王子支社管内で、定期外営業収入目標第1位に輝くなど、観光立町を標榜する町にとっては、非常に喜ばしいことであり、町に訪れる観光客の多くは、ハイキングや、山裾でのウオーキング、サイクリング、カヌーなど、さまざまな形で自然を利用した体験を行い、リフレッシュを行っております。中でも、森林セラピーや、むかし道など、山裾でのウオーキングは特に人気があり、多くの方々が歩かれておりますが、本年2月に、二度にわたり降りました大雪により、雪崩が発生し、奥多摩むかし道や、奥多摩いこいの路などの上部山林に雪崩が運んだ転石が多く見受けられ、これらの転石がたびたび歩道に落下してくるなど、とても安全に通行することが困難であることから、現在はこれらの転石の除去を行うとともに、落石防護網等も甚大な被害を受けましたので、あわせて安全な道が確保できるよう、復旧工事を進めているところであります。

このため、観光客が年々増加している状況の中、また、春の観光シーズン幕開けに際し、町にとっては大変な痛手となっておりますが、何よりも訪れる観光客の安全を最優先することが、観光立地を標榜する町が果たさなければならない使命と考えているところであります。

ご質問の1点目の現在の通行止めの状況でございますが、森林セラピーロードは、奥多摩むかし道、奥多摩いこいの路、百尋ノ滝探勝路の3ロードは、全線において、雪害の影響により、また、鳩ノ巣溪谷遊歩道につきましては、さきの東日本大震災の影響により、現在、数馬峡より下流が通行止めとなっております。

このうち、奥多摩むかし道につきましては、先ほども申し上げましたが、早期に復旧できるよう、既に工事を開始しております。

予想以上に全線にわたって被害が発生していることから、通行が可能となるのは、10月以降の予定をしております。このため、毎年4月29日に開催しております、森林セラピーウォークにつきましても中止をさせていただきました。

また、奥多摩湖いこいの路につきましては、東京都水道局が管理しておりますが、さらに積雪量が多く、この4月に入りようやく調査に入れるようになったとのことで、調査の結果、雪崩等によりまして、ポケットネット、木柵などが大きな被害を受けていることが判明し、現在復旧作業を行っているところであります。

しかし、ほぼ全線が車両の入れない道幅でございますので、復旧作業も人力となり、早くても9月中の完了見込みであると伺っております。

山のふるさと村に訪れる観光客の多くが利用している道でもあることから、山のふるさと村側から最初のあずまやまでの約1.3キロメートル区間につきましては、早期に復旧し、部分開放していただくようお願いしたところでございます。同区間につきましては、夏休み前までには開放できるよう、全力で取り組んでいただけたることになっております。

次に、百尋ノ滝探勝路につきましては、東京都観光局が管理する、川の左にかかる橋が崩壊し、現在のところ、復旧のめどが立たない状況と伺っておりますが、これも早期に復旧していただくよう、東京都に要望しているところであります。

また、鳩ノ巣溪谷遊歩道の数馬峡から白丸ダムの遊歩道の通行止めにつきましては、東京都交通局が、白丸ダムを管理するための巡視路として設置したもので、現在、大多摩ウォーキングトレイル、鳩ノ巣溪谷遊歩道、森林セラピーロードとしても位置づけられていることから、早期に復旧するよう、重ねて東京都に要請をしているところであります。

これまでの間、東京都交通局では、この巡視路上部の法面の現況調査、落石調査を実施し、多くの岩盤の亀裂や転石などを確認しており、落石等の防護については、安全の確保や、工事に関連して、多くの地権者の同意などを要することから、その具体的な対応がおくれておりますが、この夏から3年をかけて工事に着手する予定と伺っております。現在、

観光客等は左岸の国道に迂回して通行しておりますが、国道は歩道の幅が極めて狭く、歩行者にとっては、大型車両等の通行の際に、大変危険な状況であることから、引き続き東京都交通局に対し、さらなる早期に通行可能となるよう、強力に要請しているところでございます。

次に、2点目の町の観光イメージダウン回避のため、どのような対策を講じているについてであります。奥多摩むかし道の開通が、本年10月以降に決定した時点において、イメージダウンを回避するため、通行止め路線及びセラピーウオークの中止につきましては、町観光協会、奥多摩ビジターセンターの各ホームページに掲載するとともに、新聞、紙面、観光ポスターへの掲載、さらにJR青梅駅長にご協力をいただき、青梅以西の各駅を含め、立川駅等の主要な駅に掲示をしていただいております。

また、知らずにお見えになった方に対しましては、観光案内所で、その時々での通行止め路線の案内と歩くことができる路線の案内をしており、町においては、職員が駅前に特設の案内コーナーを設け、休日に山里歩き絵図の配付や、通行できない理由を説明するなど、対応しているところでございます。

また、森林セラピーウオークの開催予定でございましたが、4月29日には、中止のお知らせをするため、奥多摩駅前に特設の案内場を設けましたが、中止の周知が行き届いたことから、森林セラピーウオークの参加目的に来られた方は20名程度と、大きな混乱を招くことはございませんでした。また、それ以外にも、5月17日、18日の両日に開催されました、第3回多摩げた食の祭典、奥多摩B級グルメの会場におきまして、これらの内容を周知させていただき、あらゆる機会において、イメージダウンにならないよう対応しているところでございます。

いずれにいたしましても、今回の大雪に伴い、町内各所のウオーキングロードが被害を受けました。町を初め、東京都の関係機関とも緊密な連携を図りながら、一日も早く復旧に努めてまいりますとともに、現在人気となっております、キャニオリングや、ラフティングなど、渓谷や水辺を利用した、新たなアウトドアの推進につきましても、今議会でご決定いただきました、丹縄亭の指定管理者である、株式会社キャニオンズや、旅行業認可を取得しております、奥多摩地域振興財団等々と連携しながら、新たな観光として振興してまいりたいと考えております。

平成21年以来、この森林セラピー事業については、おかげさまで順調に推移をしているところでございます。

しかしながら、五つある森林セラピーロードのうち、ただいま申し上げましたように、

3路線につきましては、まだ少し復旧に時間がかかる状況でございます。したがって、登計トレイル香りの道、これが森林セラピーの新しくしたロードでありますので、これらを含めて、PRや対応を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、「第5期長期総合計画」の町職員、住民への周知についてですが、第5期長期総合計画は、平成27年度から10年間の奥多摩のまちづくりの基本指針となることから、職員のみならず、多くの住民皆さんと協働し、策定することを心がけております。

このような趣旨のもと、全町的、横断的に議論ができ、かつ関係機関全てが協働できるように、公募委員10名、町議会議員5名、各種団体からの選出委員20名、識見を有する者10名、町長が指名する者5名の50名で構成されている奥多摩町まちづくり計画住民委員会へ、昨年10月に、第5期長期総合計画の基本構想及び基本経過について諮問をいたしました。このまちづくり計画住民委員会では、5分野の専門部会を組織し、部会ごとに専門事項について、精力的かつ真剣に議論され、専門部会においては28回、全体会については3回実施し、町が抱える問題、課題、今後10年間の方向性について、提言書としてまとめられ、平成24年4月18日に私に答申をいただきました。

この答申では、町の将来像、キャッチフレーズを、「人、森林、清流、おくたま魅力発信計画、住みたい、住み続けたい、みんなが支える癒しのまち奥多摩」として、分野別の提言として、行財政分野の基本方針を「住民と行政がともに考え、ともに築く、住みよい、住みたいまちづくり」に。教育・文化分野の基本方針を「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」に。健康・福祉分野の基本方針を「みんなで支え合えるホットなまちづくり」に。生活・環境分野の基本方針を「やさしさ、ふれあい、人と自然」に。観光・産業分野の基本方針を「みんなの力がつながる観光・産業づくり、(あによお・やんべえ・おくたま)」として、五つの分野ごとに取り組むべき事項が提言として示されております。

今後、この答申書を真摯に受けとめ、第5期長期総合計画の策定を進めているところでございます。

初めに、1点目の町職員に対しての周知徹底はどのように図っているかではありますが、答申を受けた後、庁内に管理職からなる第5期奥多摩町長期総合計画策定委員会を設置し、さらに専門的調査及び審議をさせるため、検討会議を設置いたしました。この検討会議は、第5期長期総合計画に全職員がかかわるという観点から、委員は全職員を対象に公募方式とし、委員を希望する職員と各課から推薦された職員で組織されております。また、全職員に対しましては、まちづくりの計画、住民委員会から提言された将来像や、専門部会のまちづくり提言、また、それに附帯する資料の会議録、奥多摩まちづくり住民アンケート

の結果などを閲覧できるシステムにし、住民皆さんや、まちづくり計画住民委員さんがどのようなこと期待し、考えているかを読み取るように指示しているところであります。

このようなことを含め、全職員による基本計画シートの作成、職員による新規事業の提案募集を行い、第3期、第4期、長期総合計画の策定と同様に実施しており、この職員提案は、自分が担当する分野だけではなく、どのような分野においても提案できるものとなっております。

全ての職員が一丸となり、知恵を出し合い、この第5期長期総合計画の策定にかかわれる仕組みとなっております。

さらには、町の喫緊の課題であります、少子化、若者定住化対策につきましても、全職員で知恵を絞り、少子化若者定住化プロジェクトチームと連携し、実現可能で、効果的、効率的な事業を重点事業として、第5期長期総合計画に反映してまいりたいと考えております。

次に、2点目の協力団体、住民皆さんへの理解はどのように図るかであります。協力団体の皆さんにつきましては、今回のまちづくり計画住民委員会へ、20団体から委員を選出していただき、きめ細かなご意見をいただき、それぞれの分野において、さまざまなご意見を提言に組み入れたところがございます。

このいただいたさまざまなご意見につきましては、まちづくり計画住民委員会の答申はもとより、提言の策定に至るまでの経過資料等や、奥多摩町まちづくり住民アンケート調査結果を全て既に町のホームページに掲載すると同時に、図書館や、窓口で閲覧できる冊子にして、住民皆さんへ周知しているところであります。

また、昨年実施しました奥多摩町まちづくり住民アンケート調査結果に基づき、住民皆さんが何を期待し、何を望んでいるかを把握し、客観的な数値や、データをもとに、ひとつひとつ計画に反映していくことが重要であると考えております。

このような積み重ねをすることにより、協力団体、住民皆さんへの理解が図られることを期待しております。また、この第5期長期総合計画の策定につきましては、提言をいただきました内容を変更等する場合には、まちづくり住民計画委員会委員を経由してお知らせをする予定でございます。

今後、一定の時期がきましたら、広報奥多摩や、町ホームページなどで、第5期長期総合計画を発表することで、住民皆さんに周知するとともに、パブリックコメントも実施して、ご意見をいただきたいと考えております。さらには、住民皆さんにより内容をご理解いただけるように、私自らは、タウンミーティングのような形で、古里、氷川、小河内な

どの地域に出向き、第4期長期総合計画の成果を報告し、それを踏まえ、第5期長期総合計画案の策定経過、第5期長期総合計画の重点事業などを丁寧に説明して、住民皆さんと協働して、計画策定を行っていく所存であります。

また、第5期長期総合計画がスタートする来年春には概要版なども作成し、全戸配付をする予定であり、この中で10年後のビジョンと分野別にどのようにまちづくりを進めるかを示し、丁寧にご説明をすることにより、住民皆様に、第5期長期総合計画を理解していただく上で、住民皆さんと協働して事業を展開することに基本構想の実現が図れるものと考えております。

最後に、この第5期長期総合計画につきましては、奥多摩町の最上位計画として、私自身が先頭に立ち、住民皆さんや、関係機関の皆さんと協働して策定することで、安全・安心で、健康に暮らせるまちづくりを一層推進していく所存でございます。

先ほども申し上げました、また、委員からご質問がありましたように、今、住民計画委員会の皆様方の提言をいただき、それに基づき、10年間の将来にわたる問題点を把握しながら計画を策定し、さらにはその策定した内容をパブリックコメントにかける。また、私自身が直接住民と対話をしながら最終的な案を策定し、議会にお諮りをしていきたいというふうに考えております。

○議長（前田 悦男君） 高橋邦男議員、再質問ありますか。

○3番（高橋 邦男君） どうもありがとうございました。1点だけ再質問させてください。通行止め対応のほうなんですけど、きめ細かい、そして、親切で丁寧な情報提供をやられているということで安心しました。

それで一つ、観光業者の方が結構心配していると思うんですね。こういう事態のときに、やはり町と観光協会と、それと観光業者の方、一致団結して、これを乗り切らなければいけないと思うのですが、観光業者の方へのアドバイスというか、指導ですね。その辺について教えていただければありがたいです。お願いします。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 3番、高橋邦男議員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。ご意見いただいたとおり、こういうときには行政、それから観光協会、業者と一致団結してやっていく必要が、まさにそのとおりであるというふうに考えております。

まずは適切な通行止め、あるいは通行できる場所のルートというものの情報を共有していくのが一番重要だというふうに考えておりますので、この辺につきましては、その時々、刻々通行止めの状況、開放される状況等も変わってきますので、お知らせをしていくとい

うような周知をしていきたいと思っております。

また、これまでにいただきました観光客の動向でございますが、この4月、5月の観光客につきましては、まず、JRのほうで、奥多摩駅の乗降の状況をお聞きしたところ、昨年支社管内で第1位に輝いたということをお聞きしたところ、先ほど町長のほうからご説明させていただきましたが、さらに今年度はそれを上回って伸びているというような情報をいただいております。

それから、いこいの路に隣接しております山のふるさと村の入園者、そして、レストランの利用者等ですが、こちらにつきましては、おかげさまで昨年以上の集客をいただいております。もえぎの湯等につきましても、昨年と変わらない状況というふうになっておりますが、一部、むかし道の終点にあります、青目立等につきましては、4月が対前年比で4割近い減と。

しかし5月に入りまして、1割程度までに減の幅が狭くなってきたということで、今後、これが通常どおりになっていただけるように、PRを積極的にしていきながら、協力してやっていきたいというふうに考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○3番（高橋 邦男君） ありがとうございます。以上で終わりにします。

○議長（前田 悦男君） 以上で3番。高橋邦男議員の一般質問は終わりました。

次に、4番、原島幸次員。

〔4番 原島 幸次君 登壇〕

○4番（原島 幸次君） それでは、通告に従いまして、1点、ご質問いたします。

大雪の被害を受けた山葵生産者への支援対策についてでございます。

2月の記録的な大雪により、関東甲信地方の農家では、ビニールハウスが倒壊し、農産物に大きな被害が出ました。

奥多摩町の伝統的な特産品であり、唯一の地場産業である山葵生産者への山葵田も大雪により獣害（鹿、イノシシ等）対策用防護ネットが破れたり、支柱等が破損し獣害の侵入を防ぐことができないため、早急な対策が必要と考えます。また、倒木や雪崩のため、石垣が各所に崩れており、石垣の修復を工事をしないと、山葵の苗が植えられないのが現状でございます。

さらに、山葵田に通じているモノレールの本体や、車庫及びレールが雪崩や倒木により、随所で破損や倒壊しており、使用できない状況です。

災害の程度によっては、復旧に相当の時間を要し、復旧費用も多大な金額が見込まれます。自己資金での復旧には限界があり、山葵栽培を諦める生産者も出てくることも予想さ

れ、地場産業の衰退にもつながりかねません。

奥多摩町として、山葵生産者への支援について、どのようなお考えがあるのか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（前田 悦男君） 河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 4番、原島幸次議員の一般質問にお答え申し上げます。

今年2月、二度にわたりました大雪被害につきましては、さきの平成26年第1回奥多摩町議会定例会におきましてご報告をさせていただきました。

雪崩等によりまして、過去に例がないほどの被害を町内の各所に及ぼし、現在も依然としてその爪跡を残しております。

特にワサビ栽培関係につきましては、獣害防止ネット、モノレール、種苗、生産用ビニールハウス等の関連施設につきまして、雪崩や積雪によって大きな被害が発生しております。

被害の状況把握につきましては、奥多摩ワサビ生産組合に依頼し、報告をいただきましたが、その報告書によると、被害規模は、種苗生産用パイプハウス3件、6棟、獣害防止用ネットが67件、8,992メートル。ワサビ田用モノレールが14路線、6,865メートルとなっております。

これ以外にも石積みの破損2カ所、受け付けたワサビ9,500本の被害状況も受けておりますが、石積みにおきましては、幸い大きな被害はなく、このうち1カ所は、既にご自分で復旧できたと報告を受けております。

しかし、ワサビ田は、人里から離れた清廉な流れの中で栽培されていることから、いまだに積雪が残り、被害の把握ができない場所も多くあり、モノレール3路線460メートルと獣害防止用ネット約2,000メートルが、現在も積雪のため、被害が把握できない状況でございます。

このように残雪が残る場所である一方で、報告を受けた場所では、既に残雪もなく、復旧が可能な状況であり、議員がご心配されるように、防護ネットの破損がしたままでは、食害により、さらなる被害を受けることとなり、早急な対応が必要であるとの見解につきましては、町としましても同じ認識を持っております。

また、先ほどお話ししましたように一部の生産者も同様の認識で、ネット、さく等をご自分で既に復旧しているところもございます。

ご質問のワサビ生産者への支援対策についてでございますが、復旧のため、現在、東京

都産業労働局と補助事業について協議を行っており、獣害防止用ネット及びパイプハウスにつきましては、今回の雪害に対応するため、国庫補助事業として創設されました、被災農業者向け経営形態育成支援事業の補助対象であり、要望期限でありました、先月9日、既に要望調書の提出を行っております。

この事業につきましては、国が50%、都と町がそれぞれ20%、受益者が10%の負担という事業内容で、事業計画承認前でも実施可能となっておりますが、被害写真、作業日報、3社の見積書、納品書、領収書などが定められている。全ての書類を保管しておかなければならないこと。復旧に必要な資材は、使用不能となったものに限ること。平成26年度中に完了することなどされております。

さらに、生産者みずからが復旧した場合、補助対象は購入した資材のみとなるなどの制約もございます。また、今後継続的に栽培することも義務づけられるなど、公費を投入することからも、内容的には厳しいものとなっております。

また、ワサビ田用モノレールにつきましても、東京都山村離島振興事業に、災害復旧メニューがあり、補助率は都75%、町10%、受益者15%となっております。

この事業につきましても、全体の被害も把握できない状況にありますので、これまでに確認できた6,865メートルに確認できない部分も被害想定として加え、協議しておりますが、対象がモノレールということから、復旧の単価も高額で、総額では1億円近いものと見込んでおります。

ワサビ田用モノレールにつきましても、早期に復旧したい旨、都に要望しているところがございますが、大きな災害復旧事業費の計上となることから、単年度で実施できるのか、複数年に当たるのかなどにつきまして、都の内部で協議をいただいております。

町の特産品であるワサビの復旧につきましては、これら補助を活用し、早期に復旧したいと考えているところでございます。

先月22日にはワサビ栽培組合の組合長以下各支部長に集まいただき、補助の内容や一部自己負担が発生すること、復旧後は継続的に栽培すること。また、獣害防止用ネット、事業承認前に行う場合は、写真や見積書など、補助に必要な書類全てを整えておくことなどの説明を行い、各支部長がその内容等について、それぞれの支部の組合員に説明し、内容を了承の上で、補助事業によるワサビ栽培施設等の要望書を取りまとめて提出していただくとともに、組合長からも、町に最大限協力する旨の要望書をいただいております。

このようなことから、町としましては一日も早い復旧ができるよう、東京都へ積極的な

要望を行い、要望を引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、既にご自分で復旧されている方は、栽培に積極的な方でございますので、補助事業の適用とならない場合も、町として何らかの支援ができるよう検討してまいりたいと考えております。

先ほど、議員からご質問のように、このワサビ栽培については、私自身が考えているのは、全国的には、ワサビ栽培の有名な部分というのは、静岡県、長野県が、全県でこのワサビの栽培の、ある意味では、全国に有名な地域でございます。

しかしながら、東京都においては、奥多摩町は古くから、このワサビ栽培をしており、また、奥多摩町のワサビ栽培というのは、非常に市場あるいは東京の中では高品質であるということから、非常に多くの人たちに評価をいただいております。

特に、平成 19 年の災害豪雨が起ったときでございますけれども、このときに大きな被害が出ました。そういう点で、先ほど私が申し上げましたように、東京都に対しては、町自身ということではなくて、東京都唯一の特産物であるので、この特産物を絶やさないためにも、東京都が真剣に考えてもらいたい。ということで、当時としては、受益者負担を減らしながら、また、町の補助を増やししながら、その災害復旧に当たり、将来、継続していただく人たちの理解を得、またそれ以降については、後継者を育てるということで、ワサビ塾を継続して実施をしているところでございます。

それと同じように、今回の雪の雪害については、大きな被害でありますので、もう既に雪の雪害が終わった時点で、東京都産業労働局、農林水産部長のところに、平成 19 年と同じような都の対応をしてほしいという申し入れをしております。

しかしながら、今申し上げましたように、完全にまだ、全体の調査が終わっておりませんので、その調査が終わった時点で、恐らく単年度ではできないと思いますので、平成 19 年のときにも、3 年ほど、東京都に予算を組んでいただきました。

今回も私自身が考えているのは、そのような形で、東京都の支援を受けながら、モノレールを含めて、最終的には 100% 復旧ができるよう、今後努力して参りたいというふうに考えているところでございます。

○議長（前田 悦男君） 原島幸次議員、再質問ありますか。

○4 番（原島 幸次君） 再質問ではございませんが、なかなか財政面も厳しい町でございます。東京都に災害復旧を積極的に依頼いたしまして、できるだけ早く、ワサビ生産者が、今までどおりできるようにお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（前田 悦男君） 以上で、4番原島幸次議員の一般質問は終わりました。

次に、7番師岡伸公議員。

〔7番 師岡 伸公君 登壇〕

○7番（師岡 伸公君） はい議長、7番師岡です。

それでは、初めに、町制施行60周年記念行事について。お伺いをいたします。

奥多摩町では来年度、町制施行60周年を迎えます。既に本年度予算でも記念誌の作成など具体的な予算が盛り込まれております。この機会に、私たちはその歴史をしっかりと顧み、先人の苦勞を受けとめ、今後のまちづくりに向かう機会として、この60周年を捉えていく必要を大いに感じます。また、このイベントの実施により奥多摩町の町内外に改めて認識していただく大きなチャンスとして考えることも重要であると思います。そこで以下について質問をいたします。

一つ目は、記念行事の概要、全体像をお伺いいたします。

二つ目は、今、原島議員の答弁にありましたように、ワサビなど地場産業のアピール含めた観光事業の充実に結びつける催し等はお考えでしょうか。

三つ目は、50周年記念のマスコットキャラクター「おくたまちゃん」、おくたまちゃんは、事情があり、山奥へ潜んでしまったと以前の議会で伺いました。昨年の子ども議会でも取り上げられた。マスコットキャラクターをつくるという企画、新しいイメージキャラクターの募集などは検討をされていますでしょうか。

それから最後ですが、6年後のオリンピック・パラリンピック東京開催、私たちにとって、この町にとっても一つのチャンスと捉えるべきイベントだと思います。これに向けて、東京の水源地である、我が町として、この奥多摩をアピール土台づくりの契機としたい。

今町長の答弁にもありましたように、奥多摩というよりも東京の特産物だと、このあたりも含めて、町として今回の記念行事を、そのステップとする考えをお伺いしたいと思います。

二つ目の質問です。振り込め詐欺等の現状と対策について質問をいたします。

いわゆるオレオレ詐欺など、振り込め詐欺被害が西多摩管内でも増え続けています。前年よりも大幅に増え、被害額も2億5,000万円を超えるものとなっているようです。警察署も金融機関や自治体とも連携し、防犯キャンペーンなど対策に努めております。対策の効果で未然に防ぐことはことのできたケースも多く見られますが、高齢者の場合など、防止策に対応できることもあるようです。

当町においては、金融機関や住民の臨機応変の対応など、地域特性が生かされ、発生件

数も少ない地域ではありますが、今後の手口の巧妙な犯罪が発生する可能性が多いと予想されます。町全体の対策がますます必要となってくるのではないのでしょうか。そこで、以下についてお伺いをいたします。

一つ目は、奥多摩町内での被害の現状を伺います。

二つ目が、未然に防ぐための啓発活動について伺います。例えば、今、小中学校では、学校に警察署等を招いて、セーフティー教室を行っていますが、これを大人のためのセーフティー教室の開催ですとか、関係機関の協力を仰いだ戸別訪問など、そんなことができないかなというふうに思います。

三つ目は、電話機などに設置する抑止装置、要するに犯罪を抑止するような装置が今、開発されていますが、ひとり暮らしの高齢者などを中心に、そういうものの活用については、どのようにお考えになるか。

以上、町制施行 60 周年記念行事と振り込め詐欺等の 2 点についてご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（前田 悦男君） 河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 7 番師岡伸公議員の一般質問にお答え申し上げます。

奥多摩町は、昭和 30 年 4 月に、古里村、氷川町、小河内町の 3 カ町村が合併し、誕生いたしました。

町制施行 60 周年を平成 27 年度に迎えるに当たり、この大きな節目を町全体で祝うとともに、この豊かな自然環境とともに歩んできた 60 年を振り返り、先人が築いた功績を見詰め直すことにより、自然環境豊かで、人情あふれる、ふるさと奥多摩への愛着と誇りを深める機会をしていきたいと考えております。

そして、夢と希望にあふれ、安心して生涯健康で過ごせるまち奥多摩の実現につなげることを目的として、奥多摩町制施行 60 周年記念事業実施してまいります。

初めに、1 点目の記念行事の概要ですが、町制施行 60 周年が、平成 27 年度になることから、本年 5 月に、副町長を委員長として、全課長職で構成する奥多摩町町制施行 60 周年記念事業検討プロジェクトチームを庁内に設置し、去る 5 月 30 日に第 1 回の会議を行いました。

この会議では、過去 5 回の周年事業の実施例について確認し、町制施行 60 周年記念事業については現在策定中であり、第 5 期長期総合計画の将来像を踏まえることと、住民皆さんと協働で実施することを確認いたしましたところでございます。

今までの周年事業の内容を申し上げますと、町制施行 10 周年記念事業は、昭和 40 年に
行われ、記念式典と功労者表彰式が挙行され、記念事業としては新町 10 周年記念、観光祭
郷土芸能大会が開催されました。また、全町民を対象に、記念町勢要覧、タオルの配付な
ども行いました。

町制施行 20 周年記念事業は、昭和 50 年に行われ、町の花、鳥、木、花鳥木及び町旗を
制定し、記念誌奥多摩の配付、記念樹ユズの配付、各種記念事業の実施、記念式典では、
自治功労者等の表彰などを行い、川苔谷町有林に顕彰碑を建立し、記念植樹を行いました。

町制施行 30 周年記念事業は、昭和 60 年に行われ、町民憲章の制定、タイムカプセルの
埋設、記念誌奥多摩 30 周年を発行、自治功労者表彰式を記念事業として行いました。

町制施行 40 周年記念事業は、平成 7 年に行われ、平和の鐘の設置、川合玉堂、奥田元宋
歌碑を白丸の数馬峡たもとに建立、記念テレホンカードの全戸配付、各種イベントを記念
事業として行いました。

町制施行 50 周年記念事業は、平成 17 年に行われ、記念事業として、一山植樹、今昔写
真展、江藤勲コンサート、記念式典表彰式、町民体育祭、文化芸術展、ヘルシーウオーク、
カヌー大会、ふれあいまつり、奥多摩いこいの路湖畔ウオーキング、わらび座公演を行
いました。

特に記念式典では、環境宣言として、奥多摩町は、町制施行 50 周年を記念し、豊かな自
然環境を守り、健康で安心して暮らせる町を後世に継承するための活動を推進することを
宣言し、町の内外にアピールするとともに、トートバッグ、ワサビ焼酎、おくたまちゃん
ハンドタオル、町の花鳥木のストラップなどを配付いたしました。そのほか町勢要覧の全
戸配付、50 周年イメージキャラクター「おくたまちゃん」のキーホルダーを保育園児、小
中学校児童生徒に配付をいたしました。

このような過去の経緯をもとに、住民皆さんが提案・参加できるような仕組みも含め、
どのような事業を行っていくか、ここで設置した町制施行 60 周年記念事業検討プロジェク
トチームで内容を検討し、議会の皆さんには、改めてその内容を報告させていただきたい
と考えております。

次に、2 点目のワサビなど地場産業のアピールを含めた観光事業の充実に結びつける催
しは、についてですが、当町は、町制施行以来、一貫して観光立町を標榜してきているこ
とから、このほどの記念事業でも、従来から実施している奥多摩町特産物品評会や、ふれ
あいまつりでの特産物の紹介を記念事業として位置づけて充実していくとともに、新たな
記念事業として、町外に向け観光産業の P R を行う催しなども検討してまいります。

次に3点目の50周年記念の「おくとまちゃん」のようなイメージキャラクターの募集についてですが、町制施行60周年記念事業は、現在策定中であり第5期長期総合計画の将来像を踏まえ、そのイメージにあうような形で住民皆さんと機運を高め、実施できるように各種の記念事業を考えていく所存であります。

その一環として、50周年事業のイメージキャラクターでありました「おくとまちゃん」から、新たなマスコットキャラクターを住民皆様と一緒に作り上げることが大切でありますので、町制施行60周年記念事業の中で、一つのイベントとして作成作業を進めてまいります。

ご質問のように、子ども議会でもこの問題についての提案をいただき、私からも、これは60周年を機に、「おくとまちゃん」の部分を、キャラクターをつくっていききたいという答弁をしておりますので、この点についても実施してまいりたいというふうに思います。

次に4点目の6年後のオリンピック・パラリンピックの東京開催に向け、東京の水源地である奥多摩町として、土台づくりの契機としたいが、その考えは、についてですが、当町には過去から綿々と変わらない豊かな山や川などの自然環境のよさがあり、その特性を生かした溪流魚の養殖や、ワサビなどの特産品、また、釣り場やキャンプ場をはじめ、山のふるさと村や都民の森など、環境を生かした多くの観光施設もあり、都民の貴重な憩いの場として利用されております。また、何よりも多摩川が町内を東西に貫流し、水道専用の小河内ダム、奥多摩湖の所在をはじめ、町全体が、都民へ水道水を供給するための水源地域となっていることでもあります。

これら豊かな自然環境と川上にある水道水源を担う町として、従来より、この自然環境を守るため、下水道施設の整備や、観光用公衆トイレの設置、森林の手入れなどを行ってきており、町制施行60周年に当たり、これらの環境保全の取り組み、また、特産品や町の四季折々の観光情報などの発信を、行政はもとより、観光協会、おくとま地域振興財団や、小河内振興財団、奥多摩総合開発株式会社などの団体とも連携し、今まで以上に積極的に行って参りたいと考えております。

いずれにいたしましても町制施行60周年記念事業の詳細につきましては、町制施行60周年記念事業検討プロジェクトチームで、住民の方々にも、どのような形で参加、協働していただけるか、全体の実施案を策定した上で、改めて議会にご説明をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げるところでございます。

特に今いろんなところでキャラクターの問題、また、議員お考えの2020年のオリンピックを契機にしてやるという問題もございます。

今、つくっております、鳩ノ巢荘につきましても、平成 27 年の 3 月には完成する予定でありますし、こういうオリンピックを契機にいたしまして、土産物についても、多言語の問題、PR の問題、こういうことも非常に重要になってくるのかなというふうに私自身は考えております。そういう点で、これを一つの契機にして、観光産業の振興を、なお一層推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、振り込め詐欺等の現状と対策についてであります。振り込め詐欺は、電話、封書や文書などで相手をだまし、金銭の振り込みを要求する犯罪行為で、2004 年 11 月までは、オレオレ詐欺と呼ばれておりました。

当初は詐欺を行う犯人が、高齢者を対象として、一人で子や孫を演じておりましたが、その後グループで、その対象を通勤に出た夫を初めとする、家族や、親戚に広げて、交通事故、痴漢、横領、傷害事件、暴行事件、借金返済などの加害者や、債務者に仕立て、役割分担を行って、複数で演技を行う手口が使われるようになり、単にオレオレと名乗って、搾取する方法から派生して、千差万別の手口が用いられるようになったことから、架空請求詐欺や、融資保証金詐欺などとあわせる形で、警察庁によって統一名称として振り込め詐欺と呼ぶことになりました。

2009 年時点では、金銭授受の方法が振り込みだけではなく、施設、私書箱等への指定場所へ持参させる。宅配便や郵便で送付させる。バイク便業者や、代理人が被害者の自宅近くに受け取りにあられるなど多様化し、注意喚起がされておりましたが、その後振り込ませるケースが減少し、再び実態にあわなくなったことで、名称を公募し、「母さん助けて詐欺」「偽電話詐欺」「親心利用詐欺」が選出され、主に広報において、振り込め詐欺と併用され、被害防止を呼びかけております。このような詐欺は、過去にも存在いたしましたが、電話をかけて、金融機関の口座に振り込ませるという、振り込め詐欺が注目されたのは 21 世紀になってからで、特にこの種の詐欺が広く知られるようになったのは、若い人の声で高齢者に電話をかけ、子や孫を装った上で、困窮した状況を訴え、お金が必要でだましとるといふ、オレオレ詐欺の犯罪を紹介して、注意を喚起する報道がされたことからあります。

初期には、単独犯や数人での犯行であったものが、徐々に大規模な組織を構成するようになり、対象者の名簿が存在する事例や、組織内でマニュアルを作成したり、訓練を行っているとの事例も伝えられ、暴力団とのつながりを指摘したり、搾取したお金が暴力団の資金源になっていると言われております。

このように組織化され、グループ内では、それぞれの役割分担についてお金を要求する

電話をかけてだます、掛け子、振り込ませた金融の口座から引き出す、出し子、金融口座を使わずに直接接して現金を受け取る、受け子などの俗称で呼び、細分化により、末端の出し子や、受け子を逮捕しても、組織のことを知らないため、組織が壊滅できない状況であるようで、また、出し子や、受け子の低年齢化も指摘され、中学生が受け子として逮捕される事例も出てきております。

警察では、詐欺被害の防犯対策として、家庭と話し合っ、電話での呼びかけ方や、家族や、身近な親戚しか知らない事実、慌てていても、簡単に思い出せること、絶対に忘れない言葉などのあい言葉を決めておくこと、離れて暮らしている家族とふだんからの連絡頻度、共有する情報、信頼関係を高めることと、本人の携帯電話番号や、勤務先の電話番号を把握しておき、いつでも確実に連絡がとれるようにしておくこと、ナンバーディスプレイ機能、留守番電話機能を活用することを対策として挙げております。

さて、1点目の奥多摩町内での被害の現況であります、警視庁によりますと、都内での平成25年度中の「母さん助けて詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金詐欺」などの特殊詐欺の被害状況は、認知件数2,616件、被害総額87億6,900万円で、前年比342件、6億5,020万円増と過去最悪となっております。

また、青梅、福生、五日市の各警察署がまとめた、西多摩地域の認知件数は66件、2億5,575万円となっております。

奥多摩町内の被害状況ですが、平成25年7月に1件40万円の被害がございました。内容は以前、先物取引で損をしたお金が取り戻せるとだまされ、振り込んだものであり、さらにその後、150万円の追加要求がありましたが、これは小河内郵便局員が未然に防いでおります。

次に、2点目の未然に防ぐための啓発活動の現況と計画ですが、町では、昨年4月に町民が安全で安心して暮らすことができるまちにするため、犯罪のない安全・安心まちづくり条例を制定し、昨年9月25日に、安全・安心まちづくり推進協議会を発足するとともに、青梅警察署と相互の連携強化と、犯罪を起こさせないまちづくりを目指し、覚書を締結したところでございます。

その中の安全・安心まちづくり策定計画の基本方針で、重点犯罪対策として、母さん助けて詐欺、振り込め詐欺被害防止対策を定めております。

内容は、母さん助けて詐欺被害防止に関する情報の発信、高齢者に対する意識啓発、金融機関との連携を推進目標として、詐欺電話の入電時や、被害発生情報、最新手口等を防災行政用無線、広報誌、回覧板を利用し、町民にタイムリーに発信する。

また、被害者は高齢者が多いので、高齢者への意識啓発、防犯研修会、集会時に、被害防止についての講話をすとし、具体的には、広報おくだまでは、毎月、青梅警察署からお知らせの記事を載せ、その中で、母さん助けて詐欺などの発生状況、防止の啓発を行うとともに、交通安全講習会、老人会などの機会を利用して、青梅警察署、奥多摩交番、駐在所の警察官から注意を喚起しております。

また、警視庁犯罪抑止対策本部では、特殊詐欺犯人が、行政区域に縛られることなく、都内全域で活動していることから、都内全域で、行政が一体となった活動が必要であり、全ての自治体における抑止対策の向上を図ることが必要であるため、今後はオール東京での新たな枠組みを構築し、特殊災害の根絶を図ることを目標に、警視庁からの情報発信を行うとともに、定期的に区市町村との意見交換会を実施して、情報共有、対策強化を図るとしており、町でも積極的に活動してまいりたいと考えております。

3点目の電話機などに設置する抑止装置などの活用ですが、留守番電話の活用、ナンバーディスプレイ機能の活用のほか、警視庁と共同で開発された、電話機に接続して使用する、自動発報機能付振り込め詐欺防止措置として、着信前に、「この電話は振り込め詐欺防止のために会話を録音します」とアナウンスを流す警告メッセージ機能、高音質で会話を録音することで、振り込め詐欺犯の特徴など判別しやすくする、高音質自動通話録音機能、緊急時にあらかじめ登録をした電話番号へ自動発報するボタン機能、非通知電話着信拒否機能、着信許可、着信拒否機能を有する、振り込め詐欺対策の装置も、「還付金詐欺」や悪質勧誘とあわせて有効なものとして販売されていることから、これらを活用することも非常に有効な手段であると考えます。

被害に遭われている方のほとんどが、振り込め詐欺については知っていたが、まさか自分が被害に遭ったとは思っていなかった、と話し、生きてきた自信がなくなる。家族から離れてしまうなどの影響が出ているとお聞きしております。

今後も町民皆さんがこのような特殊詐欺に遭わないよう、また安全・安心に暮らしているよう、関係機関と協力しながら、防犯講演会や戸別訪問などを含めて、啓発に努めてまいりたいと思っております。

特に今、この問題というのは、非常に増加をして、警察庁、また警視庁も非常に懸念をしております。市長会、区長会、町村会にも、警視庁の幹部みずから来て、この問題に区市町村が取り組んでほしい。住民が一体となって取り組んでほしいと要請を受けております。

したがいまして、安全・安心条例をつくらせていただきましたけれども、その趣旨に沿

いながら、一時、交通戦争というような言葉があり、交通事故が多発した時期があります。今、2万数千人亡くなっていた、交通事故の死者というのは、約3,000人ぐらいに減っております。これも区市町村あるいは住民の皆様と一緒に頑張って撲滅していく。こういうことが結果をもたらしたのではないかなというふうに私は考えております。

したがって、奥多摩町においては、まだ件数、被害とも少ない状況ではありますが、住民皆様と一体になって、この問題に取り組んでいくことが、ひいてはこの被害を出さないということにつながるのではないかなというふうに思います。

警察、自治体、住民の皆さんと一緒に、この問題に取り組んでまいり所存でございます。

○議長（前田 悦男君） お諮りします。会議の途中であります、ここで暫時休憩にしたいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、午前11時20分から再開いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（前田 悦男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、師岡伸公議員の一般質問に対する再質問から行います。師岡伸公議員。

○7番（師岡 伸公君） それでは、1点、二つ目の振り込め詐欺等の関連でお伺いをしたいと思います。

この質問を、提出した後に、被害者の心情というところにちょっと気持ちが走りまして、目に見えるハード的な部分、環境整備をしても、目に見えない部分の精神的なケアですとか、それから、被害に遭うまでの、その方の生活環境ですとか、そのあたりが非常に重要なかなというふうに感じました。

先日、テレビドラマで銀行預金に係る詐欺を題材にしていました、だまされたことよりも、そのだました人間の優しい言葉がけですとか、ソフトに接触してくれたことに瞬間的に、その方が気持ちがそちらに傾いてしまった。要するに詐欺犯に心を奪われてしまったというんでしょうか。これはまさしくドラマだなと、そのときは思ったんですけども、これは現実にも起こり得ることなのかもしれないなとも思いました。

一番の対策は、家族のきずな、先ほど町長の答弁にありましたように、家族がふだんから頻度を高くしてやりとりをしていると。これが一番だとは思いますが、現実問題として

ひとり暮らしを含めた高齢者が増えている中で、今後私たちに住民が、どんな形でそういう方といろいろな形でかかわっていくのか、見守りを進めていくのか、そういう必要を非常に感じるんですが、福祉の観点から、そのあたりをちょっとお聞きできたら、私たち庶民を含めて、行政も含めてどんな形でやっていったらいいのかなというところがお話が聞けたらありがたいと思います。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、7番、師岡伸公議員の再質問について、お答え申し上げます。

今、再質問の中で、福祉の観点からというお話がございまして、今、町の高齢者の現状と伺いますか、それについて、まず最初に申し上げますと、この4月1日現在で、65歳以上の単身者、ひとり暮らし世帯が510名いらっしゃいます。このうちのさらに75歳以上になりますと317名いらっしゃいます。この数字というのは、昨年4月1日と比較いたしましても、65歳以上の方は、22名増加していると、年々増加しているというのが現状でございます。

こうしたひとり暮らしの高齢者の皆様が、特にこういった振り込め詐欺被害に遭いやすいというのは、これは全国的な状況でございます。その中で町としてどう対応していくかということでございますが、先ほどの町長からの答弁ございましたけれども、オール東京で、区市町村それぞれでやっていくというのはもちろんでございますが、町として、福祉の観点からということでございますので、その点につきまして申し上げますと、町では民生児童委員の皆様、町に23名いらっしゃいますけれども、毎月定例会行っておりますが、定例会の中でも、青梅警察署の署員の方をお呼びして、こういった振り込め詐欺の被害の状況とか、防止に対する対策についても、お話をいただいております。議員からもお話がありました、電話機につける装置についても、こういうのを導入できるというようなご紹介もいただいております。

そのうえで、こうした65歳以上、65歳以上というところとちょっと語弊がありますので、75歳以上としますと、こういったひとり暮らしの高齢者の皆様は、特に、隣近所とで、積極的にかかわりがある方については、余り心配はないのかなと思いますけれども、なかなか周りとのコミュニケーションがとれないような状況になりますと、当然こういう、先ほど議員からもお話がありましたように、優しい言葉にくだまされてしまうということも、あり得ないことではないので、こうした地域を民生児童委員さんに積極的に訪問していただくとか、常日ごろから、そういった声かけをするということが必要になってくるのかなと考えております。

そのため、今年度でございますが、高齢者の消費生活のトラブルについての出前講座というのも考えておりました、この秋ごろを予定しておりますけれども、東京都消費生活総合センター、こちらからの職員の方に来ていただきまして、無料でこれはやっていただくんですけれども、出前講座を計画しております。

そこで、先ほど申し上げましたように、民生児童委員の方、あるいは自治会の方にも、ご出席いただきまして、なかなかこういう講演会をやっても、お年寄り一人では来られない場合がありますので、それを関係者の皆様が受講をしていただきまして、それを伝達するような形で、訪問の際にこういうことを、この間、講演会で聞いてきたけれど、ということも伝えていけばいいかなというふうに思っています。

それとあわせて、地域包括支援センターで、高齢者の訪問という意味もありますし、保健師の地域割で訪問するということもありますので、こういったひとり暮らしの高齢者を中心に、こういう振り込め詐欺の観点からの訪問も、職員が指示をしていきながら、訪問地には、そういった点を踏まえて、声かけをしていければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○7番（師岡 伸公君） ありがとうございます。終わります。

○議長（前田 悦男君） 以上で7番師岡伸公議員の一般質問は終わります。

次に5番杉村良一議員。

〔5番 杉村 良一君 登壇〕

○5番（杉村 良一君） はい、議長、5番杉村です。

廃棄物処理の現況につきまして、お伺いをいたします。

クリーンセンターの老朽化に伴いまして、西秋川衛生組合に加入が受け入れられ、同組合の新焼却炉が完成されたことにより、今年の年初より3月まで試験運転、この4月より本格的ごみ処理が開始されました。

ごみ袋が指定されて、当初、その分別が煩雑ではと危惧していた方が多かったと思いますが、可燃ごみには生ごみも金属類も一緒によいとのことで、かえって楽になったとの評価をいただいております。

組合加入検討時には、奥多摩町は、他市町村より、一人当たりのごみ排出量が多いとの評価が下されておりましたが、現在、どのような状況、こういったような問題も含めまして、以下質問をさせていただきます。

1、可燃ごみ及び不燃ごみの月平均1件当たりの搬出量及びその経費はいかほどになるのか。

2、その搬出量は、他市町村と比べてやはり多いのかどうか。

3、組合費、人件費、ガソリン代等を含め、事業運営の直接経費は月額どのくらいになるのでしょうか。

4、既存のクリーンセンターの施設の今後の活用及び処分方法はどのようになっているのでしょうか。

5番目の質問としまして、地域ごとに行っている資源ごみ処理の現状は。今まで地域ごとにかなり差があると聞いておりましたが、今現在どうなのか。また金属・ビン類、紙類とそれぞれ月1回の回収となっておりますが、それを一緒にしていただいて、月2回にしてほしいとの要望が多く出ておりますけれども、業者との折衝をしていただけるかどうか、お伺いいたします。

以上でございます。

○議長（前田 悦男君） 河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 5番杉村良一議員の一般質問にお答え申し上げます。奥多摩町のごみは、昨年未まで奥多摩町クリーンセンターで焼却されておりましたが、今年1月6日から、西秋川衛生組合へ搬入し、処理をしているところでございます。

議員が申されますように、住民皆様からは西秋川衛生組合に加入後は、ごみの出し方が楽になったとの評価をいただいております。これは高度処理施設を新設した、西秋川衛生組合に加入したことによるメリットでありますし、また、昨年、西秋川衛生組合への加入に伴い実施しました、ごみ処理説明会に多くの住民皆さんにご参加をいただき、新たなごみの出し方を広くご理解いただくと感謝しているところでございます。

初めに、1点目の可燃ごみ及び不燃ごみの月平均1件当たりの搬出量及び経費についてでございますが、組合加入前は、当町の一人当たりのごみの量が多いと言われておりましたが、町では老人ホームや事業所の全ての廃棄物を処理しており、あきる野市、日の出町、檜原村では、事業所ごみは事業所が独自に処理していたため、人口一人当たりに換算しますと、町は他市町村よりも、より多く排出しているデータとなっております。

しかし、この1月から、西秋川衛生組合で、新炉が完成したため、あきる野市、日の出町、檜原村でも、老人ホームや、事業所の廃棄物を受け入れ、西秋川衛生組合に搬入することとなりましたので、組合内の住民一人当たりのごみ排出量に変化があらわれてくると思われます。

また、ご質問の可燃ごみに及び不燃ごみの月平均1世帯当たりの排出量及び経費につい

てであります。1世帯当たりの月平均ごみ量は、世帯人員がまちまちであることから、一人当たりの、1日量で申し上げますと、この1月から4月までの4カ月間で可燃ごみは、あきる野市が5,502トン、一人当たり559グラム、日の出町が1,136トンで、一人当たり561グラム、檜原村が150トンで、一人当たり513グラム、奥多摩町が341トンで、一人当たり1日505グラムとなり、可燃ごみでは、町が最も少ない搬入量となっております。

次に、2点目の町のごみの排出量の見込みについてでございますが、ただいま申し上げましたように、この4月までの排出量は、組合内で一番少ない状況となっておりますが、町は観光地であることから、これから夏場にかけて、観光ごみ等が増加することもあり、1年を経過してみないと予測がつかない状況でございます。

また不燃ごみにつきましては、各市町村とも排出量が少ないため、現時点でデータを比較することのできない状況となっておりますが、この4月以降は、関係市町村で廃棄物の出し方が統一できることから、1年後には各市町村のデータを集計し、比較ができると思っております。

次に、3点目の直接経費につきましては、人件費、ガソリン代を含めた収集運搬費として、月額473万4,000円、西秋川衛生組合の負担金として、月額521万7,000円を支払っております。

次に、ご質問の4点目のクリーンセンター施設の今後の活用及び処分方法につきましては、焼却炉から、煙突までは、ダイオキシン類が壁面に付着していることから、その機械設備の解体と処分については、計画的に行っていきたいと考えております。

これらの施設の解体後は、そのスペースを持ち込みごみのストックヤードとして活用し、家具などの粗大ごみ置き場として、また、再利用できるものなどは、展示スペースを確保して、住民皆さんに再利用していただきたいと考えております。

さらに資源化処理施設では、空き缶や、ペットボトルなど圧縮するとともに、減量化し、西秋川衛生組合の運搬回数が少なくなることも検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目の地域で回収している、資源物の現況と、月2回の収集の可能性につきましては、平成25年度の地域の資源回収量は約461トンで、また資源回収に伴い、地域へ交付した奨励金は586万円となっております。現状では月1回の資源回収を、月2回にすることにつきましては可能と思われませんが、地域で資源回収を行う場合、逆有償により、資源回収業者に委託料を支払っているほか、地域の資源回収に、資源物を出さない家庭もあることから、町でも資源収集を実施しなければならず、このための経費も増加すると思われるので、今後の対応につきましては、さらに研究検討してまいりたいと思っております。

す。

いずれにいたしましても、資源ごみにつきましては、町で回収するものは、西秋川衛生組合に運搬し、これを処理するための費用などを含め、多額の費用を要しますので、今後とも住民皆様には資源回収を積極的に展開していただくよう、お願いを申し上げるとともに、町としましても、地域の活性化のために、奨励金という形で、少しでも多く住民皆さんや、地域のために還元してまいりたいと考えております。

今後も町のごみ処理につきましては、西秋川衛生組合の構成市町村の一員として、また住民皆さんの環境衛生の向上のために努力してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、データ等につきましては、今申し上げましたように、1年たってみないと、なかなか比較のデータが出ないという状況であります。

しかしながら、資源回収については、21の自治会にお願いをして、やった結果はいい方向に出ていると。これはある意味では、21の自治会の部分についても、その収入があり、町としても組合に対する負担金が、量によって減るという結果でございますから、このサイクルについては、今後も続けて参りたいというふうに思っております。

また。月の2回の問題については、答弁を申し上げたとおりでございます。

○議長（前田 悦男君） 杉村良一議員、再質問ありますか。はい、どうぞ。

○4番（杉村 良一君） 再質問はございません。

今のご説明で廃棄物事業に関しまして、大変現在の実態に関してよく理解できました。

また、可燃物のごみに関しては、他市町村に比べて奥多摩町少ないですよと、そういうお話を聞きましたので安心いたしました。大変ありがとうございました。

○議長（前田 悦男君） 以上で5番杉村良一議員の一般質問は終わります。

次に、1番石田芳英議員。

〔1番 石田 芳英君 登壇〕

○1番（石田 芳英君） 私からは1項目、奥多摩町の人口減少についてご質問させていただきます。

奥多摩町の現在の人口は約5,600人でございまして、昭和30年代の1万5,000人に比較しますと、3分の1近くまで減少しています。そして、少子高齢化、過疎化で各集落は限界集落化しつつあり、災害発生時はもとより、通常的生活面でも種々の支障を来すことが予想されます。

これに対しまして、町では、少子化対策、若者定住化対策など、最重要項目として取り組んでおられますが、人口の自然減少や、就職や結婚などを機に、町外に住所を移転する

人々も多いため、相対的には、転入、出生よりも、転出、死亡等が多く、毎月、暫時人口減少傾向となっている状態でございます。

この原因は結婚問題、少子化問題のほか、若者が町外へ転出するケースも多く、別の本質的な原因も考えられます。

これは奥多摩町に限ったことではなく、先日の新聞報道では、全国約 1,800 ある地方公共団体のうち半数弱の 896 自治体が、大体 25 年後の 2040 年には、若年女性人口、20 歳から 39 歳までの女性ですが、2010 年と比較して 50%以上減少する自治体「これを消滅可能都市」といいますか、50%以上が減少するという、非常に衝撃的で、重い報道が、「日本創生会議・人口減少問題検討分科会」の推計として公表されました。

このような推計が当たらないよう、誰もが願うばかりですが、以上の問題提起を踏まえまして、以下ご質問させていただきます。

1 番目、2040 年の当町における人口数及び人口構成はどのようになると推計されているでしょうか。

2 番目、この場合の当町における医療や介護の費用はどの程度になると、見積もられているでしょうか。

3 番目、人口減少に対して本質的な問題を究明した上で、中長期的な抜本的な対策が必要であると考えられます。簡単に解決策や、方向性を見出せる問題ではありませんが、現時点において、本質的な原因は何か、また、中長期的な方策などについてお考えをお伺いいたします。以上よろしくお願ひいたします。

○議長（前田 悦男君） 河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 1 番石田芳英議員の一般質問にお答え申し上げます。当町は昭和 30 年 4 月、古里村、氷川町、小河内村の 3 町村が合併して誕生しておりますが、合併時の昭和 30 年の国勢調査人口が 1 万 5,594 人で、世帯は 2,953 ありましたが、平成 26 年 9 月 1 日現在の人口と世帯は、5,610 人で 2,761 世帯となっており、人口では 9,984 人、世帯では 192 世帯の減となっております。

さてご質問の 1 点目の 2040 年における人口数及び人口構成は、どのようになると推計されているかでございますが、議員もご承知のことと思われませんが、厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が、平成 25 年 12 月 25 日に発表した、日本の地域別将来推計人口によると、2040 年の当町の人口は 2,501 人で、人口構成は、年少人口が 125 人、5.0%、生産年齢人口が 1,047 人、41.9%、高齢人口が 1,329 人、53.1%と、著しく少子高齢化が進ん

だ状態になると推計しております。

次に、2点目のこの場合の当町における医療や介護の費用は、どの程度になると見積もられているかについてでございますが、65歳以上の高齢者のうち、何らかの介護や支援が必要な方が利用する介護保険制度は、平成12年に創設され、3年ごとに介護ニーズに見合った必要量を推計し、保険料を積算しておりますが、現在、第5期事業計画の3年目となり、介護の必要量の観点から申し上げますと、制度創設時の平成12年度の介護保険給付費は、3億8,241万円余りでしたが、平成24年度では、7億4,680万円と、この12年間で1.95倍に増加しております。

また、医療に関しては、現在、町の国民健康保険に加入している方と、後期高齢者医療制度の対象となっている方は、約3,000人ですが、そのうち7割に当たる2,100人が65歳以上の高齢者という状況で、町が管理している医療に関して比較しますと、平成12年度では、総額5億9,127万円だったものが、平成24年度では、10億1,228万円となり、同じく1.7倍に増加しております。

こうした状況を勘案いたしますと、今後も医療や介護の必要量そのものも増えていくものと考えられます。その上、医療技術は日進月歩であり、これに伴い、医療単価も増大していくものと予想されます。このようなことから、国でも、平成25年後の医療や介護の費用がどの程度になるか推計は出しておりませんし、現実的には、団塊の世代が、全て後期高齢者となる平成37年、2025年を見据えて、持続可能な社会保障制度をどう維持していくかについての制度設計を国、都道府県、市町村が一体となって取り組んでいる状況であります。

今後、医療や介護などの社会保障制度のあり方も変わっていくことが予想される中、その先にある25年後の医療・介護の費用について見積もることは、現実的に現在では、不可能であります。また、推計する段階ではないというふうに考えております。

次に、3点目の人口減少の原因究明と今後の中長期的な取り組みについてですが、当町における人口の減少は、全国の山村地域が総じて同じように、昭和35年から昭和45年にかけての国の高度成長に伴い、国民の所得が倍増し、大量生産、大量消費の時代が到来したことが大きな要因と思われます。従来は、ものの生産過程で使われていた熱源は、石炭や木材が主流であったのに対し、大量生産の時代に入ってから、短時間で多くのものを生産しなければならないことから、石炭や木材に比べ、燃料効率の高い灯油や重油などの化石燃料が使われ始め、このエネルギー革命により山村地域の主要産業で、住民の雇用の場であった、炭鉱や、林業が衰退の一途をたどり、山村地域で働き場を失った若者が、都

市における大量生産の働き手として多く流出したためであります。

また、木材にあつては、熱源以外にも、住宅建設建材としての役割を担っておりましたが、高度成長期とともに始まった、外国材の輸入自由化により、外国材に比べ、高価な国産材が使われなくなり、このときから現在に至るまで、林業地域において、打開策すら見つかからない中、人口減少に歯どめのかからない状況になっております。

また、近年では、都心回帰という言葉がたびたび聞かれますが、都市においては、高度成長期に量が優先され、ビルやマンションが次々に建てられ、物や人が集中するあまり、車両による排気ガスや製造業の煙突から放出される煙における光化学スモッグや、生活ごみ、河川の汚染など、いわゆる都市公害というものを引き起こしておりましたが、現在に至っては、量から質の時代が変わり、住宅空間の整備や、緑の多い都市公園の建設、また、交通機関の利便性の向上など、都市インフラに力を入れ始めたこと、また、さまざまな業種の参入により、衣食住も充実し、より魅力的な都市に変貌していることなどから、いまだ多くの山村地域の若者が都市に流出している状況にあります。

このため、当町を含め、全国の山村地域における人口減少が、日本の産業構造の変化や、都市集中という時代の変遷により発生しているもので、この人口問題は、一つの自治体で解決できるものではなく、国を挙げて今後も山村地域に人が住み続けられるのか、どのような対策を講じるのかを議論することが大変重要であると考えております。

このような状況の中、当町にあつては、限られた財源の中で、平成 20 年 3 月に制定した、奥多摩町子ども・子育て推進条例に基づき、14 項目の子育て支援、若者定住応援助成、若者住宅や、宅地分譲事業などを積極的に推進するとともに、今年度から、小中学生の給食費の全額助成を開始するなど、今後も可能な限り、支援の拡大を図るとともに、出会いや結婚等の支援など住民皆様と協働しながら、このすばらしい奥多摩町が消滅することなく、100 年後、200 年後の子孫に受け継がれるよう、現在、着実に子ども子育て支援、若者の定住化対策を実施してまいりたいと考えております。

特に、人口の減少で町としての特徴を申し上げますと、奥多摩町は、かつて、小河内ダム建設により、その関係者が多く住んでおりました。昭和 32 年に小河内ダムが完成すると同時に、その関係者の皆さんが転出をしております。

私自身の氷川中学校の同級生は 150 人おりました。そのうちの 75 名は、東京都水道局の子弟であり、その人たちは、ダムの完成と同時に、仕事の異動により町から離れていっております。そういう大きなファクターもあります。と同時に、林業の問題、あるいは、当時としてはまだ、石灰石工業が盛んでありましたがけれども、合理化等に伴いまして、人員

の削減等が行われ、その結果、大きな人口の減が出てきたのではないかなというふうには思っております。

そういう点で、この町自身も一体どういうふうにしていったらいいのかというふうなことから、平成 18 年には、まず、少子高齢化が進んでいるけれども、若い人たちに残っていただく、また、若い人たちにここに住んでいただくということを先駆けて、分譲住宅を始めました。既に、そのときの人口減の推計はありますけれども、今回のような初期の問題ではなくて、既にそのときにそういう考えのもとで、この住宅政策を始めました。

枋久保に 8 区画、鳩ノ巣に 4 区画、現在、12 区画においては、若者が町の中に定着をしていただいております。さらに、長畑地域に 3 区画、川井地区には 8 区画の分譲を今後始め、20 から 50 歳までの若い人たちに住んで、子供を産み育てていただくということで、平成 20 年には、子ども子育て応援条例を制定し、14 項目にわたる、子ども子育てについての支援を行っているところでございます。

その大きな部分としては、1 子目、2 子目の保育園に上がる子どもたちの無料、小学生から中学生までの医療費の無料、また、昨年、議会で議決をしていただきました、児童生徒の給食費の全額助成等々が大きなものでございます。このことによって、多少子育てをする若いお父さんやお母さん方の経済的負担を減らしながら、かつ 20 代から 50 代の人たちに、町に定住化をしてもらう。あるいは町以外からも入ってきていただくということが重要ではないかなというふうに思います。

この定住化については、分譲住宅に建築をする場合には、500 万円以上の人に対しては、160 万円の助成策もしていく。あるいは 3 年間にわたって銀行から借り入れた場合に、30 万までの利子補給をしていく。こういう制度も既に 18 年、20 年から始めております。

この事業には、非常な大きな財源が必要でありまして、一度に単年度でできるという事業ではありませんので、着実に今まで進めてきております。

特に、私自身が考えておるのは、皆さんもご承知のように、多摩ニュータウンが、一時非常な人口の増をするために、多摩ニュータウンをつくりました。今、多摩ニュータウンがどうなっていますか。大量に入居した人たちが、若者が出ていってしまい、高齢者だけが残り、学校があいてしまうという状況であります。

したがって、その自分たちの住みやすい地域をつくるというのは、ただ単に単年度でやるということではなくて、末永く、こつこつと、本当にこの町を愛し、この町に住んでもらう。あるいはこの町で子育てをする。そういう人たちに優しい施策をしながらやっていくのが一番いいのではないかなというふうには私は考えております。

したがいまして、従来からやってきた政策を、さらに今後も末永く、着実に、特に財源を確保するという事は大事でありますから、財源を確保して実施してまいりたいというふうに思っております。そのことによって、新聞報道にあるようなことが起きないように、事前に手を打ってまいりましたけれども、これからもさらに手を打っていきたいというのが私の考え方でございます。

○議長（前田 悦男君） 石田芳英議員、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石田 芳英君） ご答弁どうもありがとうございました。1点お願いしたいと思うんですけども、今、ご質問しましたように、奥多摩町の若年女性人口の減少率は推計で、奥多摩町は78.1%ということで、檜原村は74.2%を抜いて、また、島しょ部の各町村も抜いて、東京都では、奥多摩町が一番高いとされています。さりとて、これを悲観しては何も前進いたしません。

5月に発売されました、中央公論社の特集の中では、三つの大きな戦略の提案がなされていきました。一つ目は、ストップ少子化戦略。二つは、地元元気戦略。3点目は、女性人材活用戦略でございます。

この枠の政策を見てみますと、既に奥多摩町で取り入れられている政策もございますし、また、ない部分もございますが、この中の2番目の地元元気戦略の中には、選択と集中という考えが紹介されておりました。選択とは、選べるという意味合いで、集中というのは、スキルとか、人材を集めるという意味合いの政策でございます。

端的には、若者にとって魅力ある地域拠点であるかどうか。具体的には、教育機関や研究機関が整備されているか、就労条件が整備されているか、などでございます。

今、町長からもご回答がありましたように、奥多摩町では、子育てを一生懸命、政策を一生懸命やられているということでございますが、これらを前提に、若者たちがいろいろな選択肢の中で、人間としてスキルアップできる環境であるかどうかポイントである。とのことでございます。そのような環境を備えた地域拠点を創出し、新たな価値を生み出す、攻めのコンパクトを目指すことが今後求められる、というふうになりました。

ほかにもいろいろ書いてありましたけれども、これを奥多摩町に照らし合わせて、一体どういうことなのか、具体的にどうするかはまだ、今後研究し、検討していく課題ではないかと考えます。

奥多摩町は、自然環境は大変豊かではあります。

例えば、学術的な面で、研究機関や、教育機関を誘致し、基礎研究等の若い研究者を呼び込んでいくということも一つの方向性かなと考えます。

日本全体が人口減少局面で、地方の町が人口増加を図るということはかなり厳しいですが、その減少率をいかに低く抑えていくかは十分可能であり、課題であるかなと思います。

再質問でございますが、このような研究機関や、教育機関の誘致に関して、何かお考えがあるか、お伺いしたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（前田 悦男君） お諮りします。会議の途中でありますので、ここで暫時休憩にしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。

よって、午後 1 時から再開いたします。

午後 0 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（前田 悦男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1 番石田芳英議員の一般質問の再質問の答弁から再開します。

河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） この問題につきましては、政策的な問題でございますので、私から再質問に対する答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど、一般質問のご答弁をさせていただきました。その中でも、既に奥多摩町の人口減少に対する認識、あるいはそれに対する政策的な対応は、平成 18 年、あるいは 21 年、議会の皆様のご理解をいただきながら、その政策のレベルアップを図ってきたという答弁をさせていただきました。残念ながら、過去から現在までの、その認識に対する理解がないようでございます。

特に今回の出ました新聞報道によりますと、896 の自治体が消滅にあるというショッキングな部分であります。しかし、それは一つの指標なり、一つの事象を用いながらやった結果であり、その自治体が、恐らく私自身がこれからお話しするような問題意識を持っていながら、自治体経営をしているのではないかなというふうに思います。

評論家や、いろいろな学者が言う部分が、そのとおりに地域がなれば、それはこしたこととはございません。

再質問でありましたように、そういう学者や、いろんな人の意見の部分を、やれ、あるいはやったらどうかというご質問でございますけれども、もう少し町自身が抱えている問題、町の過去から現在までの問題、そういう問題を議員としてしっかり捉えながら質問し

ていただければ、私はありがたいなというふうに思うところでございます。特に、そういう議論がかみ合わない、場合によってはいろいろな意味で、地域住民の人たちの誤解を招くということになろうかと思えます。

特に自分の主張だけをしていくということであれば、こんな小さな町がいい町になるわけがありません。

最後にも言ったように、一丸となってやるためには、自分の町の持っている特性をどう考え、その特性の中で、どうやっていくかということが、私は一番必要だというふうに思っております。

特に、いろいろな政策を始めるにおきましては、決してどこからか財源が湧いてくるわけではありません。東京都に町の事情を訴えながら、その財源確保し、ほかでやっていない施策であっても、うちの町としてやらなければならない施策というのを実行してまいりました。

公務にわたっても、財源を確保しながら、最後に申し上げましたように、地域の若い人たち、あるいは少子高齢化になる高齢者の皆様方が、安全で安心して住める地域にする。このことが一番大事でありまして、過去の長期計画の中でも企業誘致というのが、10年にわたって掲げられました。しかし、企業が来ましたでしょうか。今の状況の中で、町に企業が来るということはなかなか考えにくいです。経済の問題、地域の問題。それらを総合的に勘案しながら、自分たちの町をどうしていくのか。この視点が欠けていたら、政策の実行はできないと私は思っております。

したがって、今後も議員の皆様方からいろいろなご提言、あるいはご指導をいただくとお思いますけれども、もう少し互いにきちっとした議論ができるような質問をしていただければ幸いですというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田 悦男君）以上で1番石田芳英議員の一般質問は終わります。

以上で日程第2 一般質問は全て終了しました。

次に、日程第3 議会関係諸報告を議題とします。議会関係諸報告については、本定例会初日に報告いたしました。経済厚生常任委員会、視察研修についての報告が漏れておりましたので、ここで報告させていただきます。

経済厚生常任委員長、須崎眞議員より報告願います。須崎眞議員。

〔9番 須崎 眞君 登壇〕

○9番（須崎 眞君） 経済厚生常任委員会委員長報告をいたします。

経済厚生常任委員会では、去る5月26日、奥多摩町保健福祉センター2階多目的室において、保健福祉センター業務内容及び健康保険等についてを議題として、視察研修会を実施いたしました。その概要を報告いたします。

出席者は師岡委員、清水委員、原島委員、石田委員、私、須崎と、議会事務局より、原島局長、徳王主任、保健福祉センターから、清水福祉保健課長、清水国保健康係長、木村主任、杉山地域支援係長、太田子育て支援係長に出席をいただきました。

職員の自己紹介に続き、議題に入りました。保健福祉センター業務内容では、72項目の多岐に及ぶ業務を四つの係で分担していること。業務によってはフラット化による課、係を超え、連携により業務を行っている旨の説明を受けました。

次いで、健康保険については、奥多摩町国民保険事業の概要として、1、社会保障制度としての経過について。2、加入者、財政などの制度の仕組みについて。3、課題について。それぞれ説明があり、特に財政では、市町村が単独で負担する法定外繰入金なしでは運営することができない状況である旨の説明を受けました。

また、3年ごとに見直している国民健康保険税は、27年度から見直しについて、運営協議会で検討する予定とのことでした。

続いて、後期高齢者医療制度について創設された経緯、保険料運営形態についての説明を受けました。

続いて、介護保険制度について、制度創設の経緯、仕組みについて説明を受けた後、質疑応答を行い、11時50分に研修会を終了いたしました。

以上で経済厚生常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（前田 悦男君） 以上で議会関係諸報告は終わりました。

次に、日程第4 各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会の特定事件に関する、閉会中の継続調査について、を議題といたします。

お諮りします。本件については各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の特定事件継続調査事件事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第5 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第124

条の規定により、閉会中において、議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配付してある議員派遣予定表のとおりであります。ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等については、議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって本件については議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで、本定例会の閉会に当たり、町長より挨拶があります。

河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 平成 26 年第 2 回奥多摩町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本定例会は、6 月 10 日に開会し、町側の長の提案といたしましては、第 1 日目において、専決事項 2 件、報告事項 1 件、条例の一部改正 4 件、丹縄の指定管理者の指定について 1 件、契約につきましては、林道、下水道の案件、合計 4 件。

人事案件につきましては、固定資産評価審査委員会委員 2 名の任期満了に伴う、再任の案件を提案をさせていただきました。合計 13 件の案件を提案さしていただき、第 1 日目の本会議におきまして、議員皆様方の全議員のご理解をいただき、可決決定をしていただき、大変ありがとうございました。今後、その議決事項に沿いまして、今後の行財政運営を推進してまいりたいというふうに思っております。

そのほか、本日は、一般質問を 5 名の方からお受けいたしました。非常に重要ないろいろな案件でございます。今、私どもの町の状況、これは再三議会にわたって、私がお話をしております。特に一番問題なのは、財政の財源確保をどうしていくかという問題であります。その問題については、大方の議員にご理解をいただいているというふうに思うんですが、これは従来から申し上げておりますように、東京都の市町村総合交付金が、ルールによって毎年同じ額が来るというものではございません。その町の状況、あるいは町が必要としている状況を、私を初め、職員が一丸となって東京都に働きかけをし、また、東京都の職員、東京都の幹部の皆さんに理解をいただいた結果、初めて、それが最終的に今回の専決処分の補正でもやりましたけれども、決定をし、皆様方にお示しすることができるといふ状況であります。

一番多く市町村総合交付金を確保したのが3年前であります。3年前には、16億円、徴税費の約2倍の額を確保いたしました。そのことによって、先ほど申し上げました子育て支援、定住化対策等々含め、また、高齢者の医療費の問題等につきましても、ほかの市町村に比べて厚い施策が推進できるという状況でございます。

残念ながら、昨年、一昨年は、その16億円の額が若干減額をされまして、その額については約2,500万ほど減額されましたけれども、今年度も、目標としましては、16億円の額を確保するために、いろいろな意味で努力をしまいたいというふうに思っているところでございます。

私自身は、財源問題を特に取り上げますけれども、何も財源が必要だから、何かをやらない、夢がなく、また将来の問題をやらないという話ではありません。何かをやっていくときには、順序を立ててやらないといけないということを言っているのであります。1度にできれば、それにこしたことはありません。

しかし、そういうことは私自身は、この10年間、町長として努力をさせていただきましたけれども、それでは計画的な行政はできません。と同時に、東京都自身の理解は得られません。正直に真摯に向き合って、必要とする部分を熱心に働きかける。このことが、仕事であり、またそれが政治ではないかなというふうに思います。

おかげさまで私自身は、職員の当時から、ずっと東京都の人脈がつながっております。現在の、前田副知事等については、行政部長時代から、また、総務局長等を含めて、いろいろな意味で長いつき合いをさせていただいております。そのように、ふだんいろいろな意味でのつき合い、あるいはお互いに話ができる関係というのは必要ではないかなというふうに思います。

いろいろな考え方、いろいろなこと、いろいろな部分を、それから、誰が聞いてもすごくいい話だなというのは、何ぼでもあります。そういう話の実現できれば、それはこしたことがありません。

だけれども、実際に現実はそのような問題ではないということを再三にわたって、私は話しているつもりでございます。だからこそ、1日1日の努力が必要であり、財源の確保は必要なんだということでもあります。

どうか、これからもいろいろな意味でのご提言、あるいはご指導を賜りながら、なお一層奥多摩町が、住民が安全で安心して、将来にわたって不安のない、また、多くの若者がこの町に集い、高齢者を支える町にしていきたいという気持ちでございますので、ご指導を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

大変、長時間にわたりましてのご審議、ありがとうございました。

○議長（前田 悦男君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって平成 26 年第 2 回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。

長時間の審議大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 18 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員